

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年10月3日

【会社名】 日本工営株式会社

【英訳名】 Nippon Koei Co., Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新屋 浩明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町5丁目4番地

【電話番号】 03(3238)8025

【事務連絡者氏名】 法務コンプライアンス部長 前田 浩良

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町5丁目4番地

【電話番号】 03(3238)8025

【事務連絡者氏名】 法務コンプライアンス部長 前田 浩良

【縦覧に供する場所】 日本工営株式会社 名古屋支店  
(愛知県名古屋市中区葵1丁目20番22号)  
日本工営株式会社 大阪支店  
(大阪府大阪市北区西天満1丁目2番5号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、令和4年9月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

令和4年9月29日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 株式移転計画承認の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

#### 第2号議案 定款一部変更（定時株主総会の議決権の基準日の廃止および電子提供等に伴う変更）の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

#### 第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度改定の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

#### 第4号議案 取締役11名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、有元龍一、新屋浩明、露崎高康、金井晴彦、吉田典明、蛭崎泰、福岡知久、市川秀、日下一正、石田洋子の10氏が再選され重任し、新たに横田裕史氏が選任され就任しました。

#### 第5号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、後藤佳三、本庄直樹の両氏が再選され重任しました。

#### 第6号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として山岸和彦氏が選任されました。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 株式移転計画承認の件	114,966	384	0	(注)1	可決 99.67
第2号議案 定款一部変更の件	115,108	242	0	(注)1	可決 99.79
第3号議案 取締役に対する譲渡制限 付株式報酬制度改定の件	88,198	27,152	0	(注)2	可決 76.46
第4号議案 取締役11名選任の件					
有元 龍一	95,745	19,605	0	(注)3	可決 83.00
新屋 浩明	76,263	39,086	0		可決 66.12
露崎 高康	107,660	7,690	0		可決 93.33
金井 晴彦	88,080	27,270	0		可決 76.36
吉田 典明	106,344	9,005	0		可決 92.19
蛭崎 泰	107,622	7,728	0		可決 93.30
福岡 知久	107,646	7,704	0		可決 93.32
横田 裕史	107,659	7,691	0		可決 93.33
市川 秀	107,534	7,816	0		可決 93.22
日下 一正	107,604	7,746	0		可決 93.28
石田 洋子	107,668	7,682	0		可決 93.34
第5号議案 監査役2名選任の件					
後藤 佳三	111,865	3,475	10	(注)3	可決 96.98
本庄 直樹	114,998	342	10		可決 99.69
第6号議案 補欠監査役1名選任の件	115,128	222	0	(注)3	可決 99.81

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。